

2. 四国ブロックの目指すべき将来の姿

全国に比して厳しい自然条件・社会条件を克服しつつ、魅力溢れる歴史・文化・自然を活かし地域の活力を維持・強化する。

このため、四国の英知を結集し広域的な交流や連携を図るなど、四国の魅力ある独自性を発揮する取り組みを進め、“自立する四国”を実現する。

21世紀を迎えた現在、全国に先駆けて少子・高齢化が進む四国では、だれもが安心して暮らせる地域づくり、自然環境保全・循環型社会構築への取り組み、IT技術の活用や住民参加による自主的かつ独自性のある地域づくり等が求められています。

このため、四国に住む人自身が四国独自の競争力ある強みを再発見あるいは創出し、積極的に情報発信するとともに、四国が一体となった取り組みや、四国内外との広域的な交流・連携を図りながら、主体的な地域づくりを進めて「自立する四国」を目指して、その実現に向けて各種施策を総合的に展開し、社会資本整備を進めているところです。

このほど、「社会資本重点計画法」が平成15年4月に施行され、平成15年度以降の社会資本整備を、これまで以上に重点・効率的に進めていくことになりました。この中で策定する「社会資本整備重点計画」は従来の道路、河川、空港、下水道等複数の事業に区分されていた分野別計画を一本化し、地域特性・民間活力等へ配慮した上で重点目標と、その達成するための実施すべき事業概要を計画事項として取りまとめたものです。

また、四国における社会資本整備の共通ルールである「四国スタンダード」を創設し、豊かで個性的な四国らしいくづくりに目指し、社会資本整備においても美しい自然環境や景観を守り継承し、歴史・文化や人を含めた地域資源を最大限に活用するとともに、高齢社会での使いやすさの向上等に取り組んでいます。

さらに、四国における防災上の最大の課題である南海地震への緊急対策の必要性が高まっています。「中央防災会議（専門委員会）」において多大な被害想定が公表される等、こうした南海地震を基本にした防災対策が不可欠となって来ています。

今後の社会資本整備に関しては、上記の様々な社会情勢の変化等を踏まえ、地域づくりの基本的方向を

「安全で安心、いきいきと暮らせる地域づくり」、

「活力に満ちた地域づくり」、

「独自の魅力を創造する地域づくり」、

「地域産業の高度化・体力強化への支援」

の4点に絞り、さらに重点的、効果的かつ効率的に推進していくものとします。

四国ブロックの将来像

